平成２３年（フ）第１７号
宮城県石巻市不動町１丁目８番24号、前住所東京都府中市緑町３丁目３番地の１ヴェールメゾン府中501
債務者　阿部　　明
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２３年（フ）第４２号
三重県亀山市野村４丁目４番71―３号
債務者　荒木　　妥
1　決定年月日時　平成23年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第４７２号
大津市大平２丁目33番４―501号
債務者　桑原　毅彦
1　決定年月日時　平成23年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平柿　完治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１３４号
大阪府和泉市伏屋町２丁目９番32号、住民票上の住所大阪府和泉市伏屋町２丁目９番２―102号
債務者　フラワーショップまあれことＶＶＣこと　井登　朋雄
1　決定年月日時　平成23年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１６２８号
神戸市長田区東尻池４―11―８東根富美子方、住民票上の住所神戸市長田区二番町３丁目１番地市住１―1003号
債務者　村上　和之
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　精一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６２９号
神戸市長田区東尻池４―11―８東根富美子方、住民票上の住所神戸市長田区二番町３丁目１番地市住１―1003号
債務者　村上由加里
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０９号
広島市安芸区中野３丁目50番38号
債務者　田村　佳秋
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２５号
広島市佐伯区藤の木４丁目20番３号
債務者　五日市自動車工業こと　野地　教義
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　郷平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１０４１号
熊本市東野１丁目３番21号
債務者　木村　眞澄
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第９１号
兵庫県姫路市飾磨区城南町２丁目９番地１
債務者　石田　景子（旧姓金川）
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹嶋　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第５１７号
札幌市中央区南19条西14丁目２番10―304号
債務者　山田　朋子
1　決定年月日時　平成23年３月９日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　遼太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５２号
大分県日田市大字三和643番地６
債務者　立花　貴大
1　決定年月日時　平成23年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　章三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第７０号
大分県玖珠郡九重町大字粟野1329番地
債務者　伍藤　和美
1　決定年月日時　平成23年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２３年（フ）第６号
奈良県宇陀市室生区三本松1758番地
債務者　新井　利男
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第４３号
和歌山市本脇237番地の１
債務者　阪口　克美
1　決定年月日時　平成23年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第６９号
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅3273番地
債務者　光漁水産こと　渡辺　二郎
1　決定年月日時　平成23年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　ゆう
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第３８９号
横浜市鶴見区生麦５丁目16番26号
債務者　吉岡　直美（旧姓神野）
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　嘉久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部